

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 2－2 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

施策 (1) 地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

事業群名 ① 地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進

＜構成事業補足説明＞

1. 「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	P49-50
2. ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費	P51-53
3. 世界遺産情報発信事業費	P55
4. 世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費	P57
5. 世界遺産登録5周年記念事業費	P59

〈地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進〉

補足説明資料

地域の
魅力向上

交流人口
の増加

観光消費額
の増加

定住人口
の増加

- ◎マーケティング分析による効果的なプロモーションやWEBサイトやSNSを利用した情報発信
- ◎西九州新幹線の開業効果の持続化
- ◎九州の玄関口である福岡からの誘客、海外セールスなど

・世界遺産情報発信事業費

- ◎全ての人が安心して旅行ができる受入体制の整備
- ◎宿泊施設の業務効率化やサービス品質の向上
- ◎消費単価の高いアドベンチャーツーリズム等の旅行商品の造成支援など

・ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業

情報発信・
周遊促進

誘客促進・
リピーター
の増加

- ◎魅力ある観光コンテンツ等の開発支援
- ◎しま旅旅行商品の販売促進
- ◎クルーズ船、国際航空路線の誘致など

・「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費

高付加
価値化

人材育成
確保・
おもてなし

- ◎長崎県の魅力を伝える観光人材の育成
- ◎将来にわたって観光産業で活躍できる人材の確保
- ◎多言語コールセンターの設置や通訳ガイドのスキルアップ研修など

・世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費

事業群名	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
事業名	「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費
担当課	観光振興課

成果指標	目標	R4実績	R5目標	活動指標	目標	R4実績	R5目標
	事業実施主体が作成する「事業評価表」の目標に対する達成又は一部達成の事業の割合(%)	67	100		観光まちづくり支援地域数(件)	12	10

事業の実施状況

(1) 事業の目的

地域住民を主体とした市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援し、県内各地に魅力的な観光スポットを創出することにより、県内周遊を促進し、観光客のリピーター率向上や消費額の増加につなげることを目的とする。

(2) 令和4年度の事業実施状況及びその成果

アクティビティや夜型の観光コンテンツなど、新たな着地型旅行商品開発に係るモニター実施において、関係者との調整都合による事業構築の遅れや悪天候によるツアー回数の減少等の理由により成果指標を達成することができなかったものの、コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなどへの支援を通して、今後の観光まちづくりの推進に向けた取組を進めることができた。

・事業実施主体…補助事業を実施するにあたり中心的役割となる組織

(市町や観光関係団体等)

・事業評価表…補助事業の進捗に対する成果の達成度を数値化した表

・一部達成…事業評価表において設定した成果指標の達成率平均が90%以上100%未満の事業。ただし、平均が100%以上であっても、1項目でも100%未満の項目があれば一部達成とする

○観光まちづくり支援地域数 内訳

地域名	島原市	大村市	松浦市	雲仙市	南島原市	佐世保市 小値賀町	島原半島 (広域)
支援件数	2	2	1	2	1	1	3

○目標に対する達成又は一部達成の事業の割合

事業数	12 件
うち、達成事業件数	5 件
うち、一部達成事業件数	3 件
(達成+一部達成)／事業数	67%

(3) 令和5年度の事業実施状況(予定)

今後も引き続き、コンテンツの開発・ブラッシュアップや新たな観光交流拠点づくりなど、観光まちづくりの推進に資する取組を支援していく。

令和5年度事業においては、市町等から23件の要望があり、各事業の実施内容を精査した結果19件を採択し、現在事業を進めているところ。

○令和5年度観光まちづくり支援地域数 内訳(R5.7.1時点)

地域名	長崎市	佐世保市	松浦市	川棚町	大村市	島原市	雲仙市	南島原市	対馬市	西海市	島原半島 (広域)
支援件数	1	2	1	1	1	1	4	2	1	1	4

(4) 令和6年度に向けた見直しの方向性

令和6年度の補助事業採択に向け、市町や観光関係団体等が策定する事業計画等に対し観光の専門家も入れた伴走支援をさらに充実させ、事業効果の高い取組への支援を強化していく。

「みんなで磨く！観光⁵⁰まちづくり」推進事業費

事業の目的

- 交流人口・関係人口の拡大に向け、市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を支援

事業の概要

地域の魅力の磨き上げ

- ◆ 地域住民を主体とした市町や観光関係団体等による観光まちづくりの取組を、企画立案の段階から民間視点も取り入れながら支援。

- ▶ 支援対象：市町、観光協会、まちづくり会社等
- ▶ 上限額：10,000千円＜補助率1/2以内＞

重点分野

- ◎食分野 ◎地場産業
- ◎伝統・文化 ◎コミュニティ



地域の魅力発信

- ◆ 観光まちづくりの取組や地域の魅力の情報発信を実施。

魅力づくり

地域主体のまちづくりを民間視点も取り入れ支援

発信

地域の魅力を県内外へ強力に発信

貢献

交流人口の拡大や人口減少対策への貢献

事務事業にかかる補足説明資料

R5 継続事業

(様式1)

事業群名	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
事業名	ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費
担当課	観光振興課

成果指標	目標	R4実績	R5目標	活動指標	目標	R4実績	R5目標
	県内宿泊施設へ紹介した観光客数(人)	1	—		相談対応件数(件)	395	500
	ユニバーサルツーリズムに関する提案を行った観光客数(人)	—	100				

事業の実施状況	
(1) 事業の目的 国内観光市場の規模縮小という趨勢や、2040年問題も視野に、今後需要の増加が見込まれる、高齢者や障害者の方などすべての人が楽しめるユニバーサルツーリズムの誘客拡大を図るため、令和2年度にワンストップ窓口となる『長崎県ユニバーサルツーリズムセンター』を設置した。 地域のユニバーサルツーリズムを推進する団体や、福祉関連事業者、観光関連事業者と連携し、持続可能なユニバーサルツーリズムの受入体制を構築する。 (2) 令和4年度の事業実施状況及びその成果 令和4年度においては以下の取組み等への支援を実施 ■長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの運営(R3.1.30開設) ⇒令和4年度相談対応件数 395件(月平均 33件) 相談対応の中でバリアフリールームを備えた宿泊施設の紹介等も実施しているが、最終的な選択(予約)は観光客自ら行うケースが大半で、センターを通じた紹介実績の積上げには至らなかった。 ■ユニバーサルツーリズムセンター事業説明会 県内各地の自治体等に対し事業説明を実施し、センターの周知を図った。 ⇒3市(雲仙市・島原市・対馬市) 延べ16名が参加 ■車椅子貸出ネットワークの構築 県内の車椅子レンタル情報をまとめたマップの作成及び貸出先の拡充を実施。 ⇒令和4年度におけるマップ登録箇所17カ所 ■入浴介助モニターツアーの開催 入浴介助における課題の明確化のため、現地でのモニターツアーを実施。 ⇒五島市にて開催(参加モニター数2名) 上記の取組みやその他活動を実施した結果、以下のとおり受入体制構築に寄与。 ○長崎県ユニバーサルツーリズムセンターと社会福祉協議会との連携協定締結 観光客に対し、宿泊施設などで入浴介助サービス等の提供を行う連携協定を締結。 締結日：R5.2.27 締結先：社会福祉法人 壱岐市社会福祉協議会	(3) 令和5年度の事業実施状況(予定) 令和5年度も令和4年度と同様に、長崎県ユニバーサルツーリズムセンター運営への支援や車椅子貸出ネットワーク構築への支援を通じ、ユニバーサルツーリズムの受入体制構築を図る。 また、令和5年度においては、DXを活用したユニバーサルツーリズムの推進手法についても検討を実施し、ユニバーサルツーリズム推進に向けた取組みのさらなる周知等、需要の取り込みに向けた取組みを検討していく。 (4) 令和6年度に向けた見直しの方向性 アフターコロナで、観光需要の回復やインバウンド観光客の増加等が見込まれる中、引き続き長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの周知を図ることに加え、宿泊施設や観光施設などの事業者との協議を通じたモデルコースの拡充など、観光客のニーズに沿ったサービスの提供及び受入体制の強化に向けた取組みを支援していく。



長崎空港にセンターを開設して1年を迎えました!



52

長崎県ユニバーサルツーリズムセンターの サービス内容

こちらのデスクで取り扱っているサービス内容のご紹介をいたします。その他サービスやご質問等も受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

- | | |
|--|--|
| <p>1 UT(ユニバーサルツーリズム)・BF(バリアフリー)に関する観光情報の問合せへの対応</p> <p>2 各施設のBF(バリアフリー)状況(施設・設備・食事など)に関する問合せへの対応</p> <p>3 車いす等補助具の貸出し・相談・問合せ</p> <p>4 宿泊施設の紹介・予約代行</p> | <p>5 介護タクシーの紹介・予約代行</p> <p>6 介護スタッフ同行サービスの紹介・予約代行</p> <p>7 UT(ユニバーサルツーリズム)に関する相談(旅行者)</p> |
|--|--|
-
- 車いす貸出料金：1泊2日 …… 1,650円(税込)
 - 入浴介助料金[1人介助]：1回 …… 11,000円(税込)
 - ベビーカー貸出料金：1泊2日 …… 1,650円(税込)
 - 入浴介助料金[2人介助]：1回 …… 16,500円(税込)

まずは、センタースタッフに お気軽にご相談ください。

UT(ユニバーサルツーリズム)では事前ヒアリング(アセスメント)が重要となります。障がいの程度や自立行動の範囲、透析患者などの医療支援が必要な場合など、高度な専門知識が求められます。現在、センターでは、看護師または介護士がヒアリングでの対応にあたっております。



長崎県ユニバーサルツーリズムセンター

TEL.0957-46-3773 / FAX.0957-46-3779

〒856-0816 長崎県大村市箕島町593番地(長崎空港1F到着ロビー)

<https://nagasaki-ut.net/> info@nagasaki-ut.net



空港内デスク
(業務時間)
9:30~17:30
(年中無休)

誰もが旅の楽しさを 共有できるまち



旅の
サポートは
私たちにお任せ
ください!



体に障がいのある方 高齢者の方 小さなお子様連れの方 介助付き旅行 車いすの貸出 など、お気軽にご相談ください。



長崎県ユニバーサルツーリズムセンター

「ユニバーサルツーリズム」とは？



ユニバーサルツーリズムとは、すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指しています。観光庁は、人口減少が進む我が国において、潜在的な需要が大きい高齢者や障がい者の旅行への対応は、将来を見据えた旅行需要の喚起、経済の活性化を図る上で重要であり、ユニバーサルツーリズムの普及・推進はその取り組みの一つと位置付けています。

長崎ユニバーサルツーリズム産業共同提案体(団体本部)

ながさき福祉事業協同組合

〈加盟:26社〉



ながさき福祉事業協同組合

医療・介護など福祉に特化した組合ネットワークであり、地域の高齢者や住民がこころ豊かに安心して暮らすことのできる住みやすい街づくりと、旅行に行きたくても行けない方々のニーズに対応し、介助の必要な方々が安心・安全に宿泊や観光を楽しめるようにするため、看護・介護ヘルパーが同行するなどのユニバーサルツーリズム事業(長崎創生プロジェクト事業 認定)を展開しております。

長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合

〈加盟:県下282軒〉



全国組織として全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会(通称:全旅連)があり、確立された指導体系により必要な情報等を共有し迅速な対応と、旅館・ホテル営業について、衛生施設の改善向上を図るための自主活動を促進し経営の安定をもたらすための事業を実施しております。また、シルバースター制度の認定を受け、「健康面で配慮された料理の提供や、施設のバリアフリー化、ホスピタリティなど、高齢者が安心して宿泊できる宿の提供を行っております。

事務局



長崎県ユニバーサルツーリズムセンター

サポート団体



大手旅行代理店である、JTB、日本旅行、近畿日本ツーリストなどユニバーサルツーリズムにおける情報の共有化や情報発信、企画商品の造成といった集客に繋がるサポート体制を構築します。



日本バリアフリー観光推進機構



協力団体

日常から、移送支援サービスが必要な高齢者の方、障がい者や難病患者の方など、ヘルパー3級以上で自治体主催する研修会を修了した移送介護員が自宅から車道まで介助や、介護車両などでの移送を県内各営業所で取り組んでおります。

障がい者・高齢者・ベビーカーユーザー・外国人などを含むすべての人の旅行のお手伝いを、パーソナルバリアフリー基準「個々の状況に応じた、本当に使える情報提供を行う事」に基づいた情報提供を行います。

観光地をバリアフリー対応し、バリアフリー旅行を一定の水準で全国的にサービスすることによって、観光客の増客および地域づくりを実現することを目的に設立された、バリアフリー相談センターの全国組織です。

リードマップ株式会社
〈長崎UT事業のプロモート〉

代表挨拶

年齢や障がいの有無にかかわらず、だれもが気兼ねなく参加できる旅行「ユニバーサルツーリズム」は、今や全国各地で注目され、普及が進んでいます。長崎県は風光明媚な自然と温泉、更には二つの世界遺産を有し、全国でも屈指の観光地です。また、「原子爆弾投下の地」として世界に広く知られている都市でもあります。県下全域に及ぶ観光資源の豊富な長崎に、だれもが楽しく安全に旅行をしていただくため、「長崎県ユニバーサルツーリズムセンター」を開業いたしました。介護旅行のノウハウを持つ「ながさき福祉事業協同組合」と旅行宿泊の中心である「長崎県旅館ホテル生活衛生

同業組合」とが核となり、交通事業者や観光関連事業者などの協力団体やサポート団体と連携協力したオール長崎での取り組みと考えています。「行きたくても行けなかった旅行!長崎に来てよかった!」と心に刻まれる旅の思い出を提供できるよう、関係者一同力を合わせて取り組んで参ります。

2022年1月

長崎県ユニバーサルツーリズム産業共同提案体
代表 里見 浩則



観光庁(国土交通省)

平成24年3月に観光立国推進基本計画において、「ユニバーサルツーリズムの促進」が本格化。調査や実証事業などを通じて観光関係者向けの「高齢の方・障がいのある方などをお迎えするための接客マニュアル(観光地編・旅行業編・宿泊業編)」を発行。

日本バリアフリー観光推進機構

中村元理事長(伊勢志摩バリアフリーツアーセンター)が提唱する「パーソナルバリアフリー基準」は、ユニバーサルツーリズムに対応し集客を増やすことができる唯一のシステムとして、すでに20地域において導入されている。

日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク

鞍本長利理事長(神戸ユニバーサルツーリズムセンター)を中心に、全国13か所のセンターと連携。

全国の取り組みも様々です!



長崎ユニバーサルツーリズム産業共同提案体を実施した主なリーディング事業

- ◎ 長崎県ユニバーサルツーリズム受入体制整備事業(R2~R6年度/長崎県)
- ◎ バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業/長崎県壱岐市(R2/観光庁)
- ◎ 長崎・軍艦島上陸オンラインツアー(R2/共催協力)
- ◎ 地域の観光事業の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業/長崎県平戸市・松浦市・佐世保市(R3/観光庁)
- ◎ ユニバーサルツーリズム先進県視察



入浴介助ネットワーク構築事業について

長崎県のそれぞれの地域の福祉事業者と連携し入浴介助を提供するサービス

長崎県UTセンターで一括して予約受付や利用案内ができるプラットフォームのシステムを構築します。



事業群名	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
事業名	世界遺産情報発信事業費
担当課	文化振興・世界遺産課

成果指標	目標	R4実績	R5目標	活動指標	目標	R4実績	R5目標
	イベント等参加者へのアンケートによる、世界遺産としての価値の理解度(%)	92	90		世界遺産としての価値を伝えるためのパネル展や講座等のイベントへの参加者数(人)	19,121	15,000

事業の実施状況	
(1) 事業の目的 潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくことを目的とした調査研究・情報発信・意識醸成の取組を推進する。 また、世界遺産構成資産や地域住民の信仰の場を守るため、教会守の配置や教会堂見学の事前連絡制導入による受入体制の整備を推進する。 (2) 令和4年度の事業実施状況及びその成果 世界遺産の多言語による情報発信を行うとともに、パンフレットや広報グッズ等の作成及び各種イベントでの頒布など、県内外へ世界遺産の価値と魅力を発信した。 世界遺産登録4周年を記念したパネル展や登録5周年のプレイベントとして全国の児童、生徒、学生を対象とした絵画コンテスト等のイベントを開催し、県内外から興味関心を得ることができた。また、世界遺産の歴史的背景に関する最新の調査研究成果を発表するシンポジウムを開催し、広く県内外から参加いただいた。参加者の理解度も96.3%と高く、世界遺産に対する理解度の向上に寄与した。 ○シンポジウム「キリシタンと日本」 ・日 時：令和4年11月6日 ・場 所：平戸市生月町 ・来場者数:200名 ○世界遺産絵画コンテスト ・対 象：小学1年生～大学生（専門学生等含む） ・期 間：令和4年11月～令和5年1月 ・応募数：389作品 ○総合パンフレット（日本語）配布数：14,634冊（各種イベント等にて配布） ○公式ポータルサイトアクセス数：95,510PV	(3) 令和5年度の事業実施状況（予定） ○公共交通機関での広告掲出（通年） ・県民や観光客に対し広く世界遺産をPRすることを目的に実施。（掲出場所） - 長崎空港（デジタルサイネージ、電照広告） - 長崎港ターミナル（デジタルサイネージ） - 空港シャトルバス内広告（ヘッドレスト広告、パンフレット配置） ○公式ポータルサイトの運営 ・世界遺産としての価値や歴史の他、アクセス方法等について周知 ・多言語対応により海外に対しても発信 ○信仰用具調査研究成果のデジタル化 ・信仰用具調査台帳をデジタル化し、国の文化財指定に向けた基礎資料として活用 ・信仰形態を記録する写真資料のデジタル化として、各地に残されているフィルム等のスキャン及び電子媒体への記録を実施 ○モニタリングシステム構築 ・包括的保存管理計画に基づく経過観察（モニタリング）の効率化等を図るため、市町と共同で活用するモニタリングシステムを構築予定であり、令和5年度は、システムの機能 要件や構成内容等をまとめる設計業務を実施 (4) 令和6年度に向けた見直しの方向性 これまでの取組に加え、世界遺産登録5周年記念事業をきっかけに新たに訴求した若者層を含めて世界遺産構成資産地域の魅力発信を行い、世界遺産の正しい価値の理解促進を図るとともに、関係各所と連携してさらなる保護意識の醸成を目指す。 また、調査研究成果のデジタルアーカイブを活用して新たなPRコンテンツを検討する等、情報発信のあり方について常に創意工夫を行う。

事業群名	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
事業名	世界遺産を未来につなぐプロジェクト事業費
担当課	文化振興・世界遺産課

成果指標	目標	R 5 目標	活動指標	目標	R 5 目標
	構成資産全体として連携できる取組件数 (件)	1		情報交流会等開催回数 (回)	3

事業の実施状況

(1) 事業の目的

潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくことを目的とした情報発信・意識醸成の取組を推進する。

また、構成資産の保護を担う集落等の維持・活性化を目指し、主に離島・半島に点在する潜伏キリシタン関連遺産の構成資産等が連携できる取組や大学連携等を推進する。

(2) 令和 5 年度の事業実施状況 (予定)

構成資産の保護を担う地元キーマンや行政職員が一堂に会する情報交流会を開催し、その中で世界遺産の構成資産地域全体として連携できる取組を企画検討し実施する。構成資産地域同士のつながりの強化、情報共有、意識向上等を図る。

○情報交流会開催 (6月、11月、2月)

- ・地元キーマンや行政職員が一堂に会して意見交換、連携した取組を企画検討
- ・オンラインを活用した情報交流会参加者向けの先進事例等の講演

【情報交流会で企画した取組】

○フォトコンテスト (9月～11月)

- ・構成資産がある6市2町の各地域を回遊しながら参加できるフォトコンテストを実施
- ・受賞作品を記念グッズ (ポストカード) にして拠点施設で活用

○特産品PR (12月～1月)

- ・拠点施設での各構成資産地域の特産品展示販売、特産品紹介リーフレット設置
- ・地域の特産品をフォトコンテストの景品とするとして活用

【その他、小中高生向けの世界遺産学習】

○JALふるさと応援隊が歩く世界遺産巡礼の道モニターでのふるさと教育 (11月)

○小中高生向け、大学向けの世界遺産講座等の実施 (随時)

(3) 令和 6 年度に向けた見直しの方向性

構成資産地域同士が連携して主体的に取組を行うよう支援することで、構成資産地域の自主的な取組を活発化させ、構成資産地域等への訪問者の増加や、地域の収益向上によるプラスの循環を目指す。

また、小中高生向けの世界遺産学習や、地元キーマン・自治体職員へのオンライン講座等を引き続き行い、将来世代に向けた世界遺産の保護意識醸成を図る。

事業群名	地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進
事業名	世界遺産登録5周年記念事業費
担当課	文化振興・世界遺産課

成果指標	目標	R5目標	活動指標	目標	R5目標
	登録5周年に際して行う世界遺産に関する各種イベントへの参加者数(人)	15,000		イベント等の実施回数(回)	6

事業の実施状況

(1) 事業の目的

潜伏キリシタン関連遺産の構成資産の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくことを目的とした情報発信・意識醸成の取組を推進する。

また、世界文化遺産登録5周年記念イベントを県内外で開催し、従来興味関心を持つ人だけでなく新たに若者世代にも本県の世界遺産に再度目を向けてもらうことで、コロナ禍により打撃を受けた世界遺産登録効果の回復と、県民の世界遺産に対する保護意識の再醸成を図る。

(2) 令和5年度の事業実施状況(予定)

- キックオフイベント(8月)
 - ・ラッピングバス出発式、走行(R4世界遺産絵画コンテスト作品活用)
 - ・V・ファーレン長崎ホームゲームでの世界遺産PR
 - スタンプラリー(8月～令和6年1月)
 - ・構成資産地域をめぐるスタンプラリーを実施
 - ・県内および天草市に23カ所のチェックポイント設置
 - 首都圏での魅力発信イベント(9月9日)
 - ・首都圏において芸術分野の視点から潜伏キリシタン関連遺産の魅力を発信
 - ・コア層のみならず新たな層の獲得を促進
 - グリーンウォーク(9月～11月)
 - ・世界遺産巡礼の道のルート上を歩きながらゴミ拾いを行うグリーンウォークの実施
 - ・長崎市、南島原市、平戸市、佐世保市(黒島)、五島市(久賀島)、新上五島町(頭ヶ島)の6ヶ所で開催。
 - 県民会議(11月13日)
 - ・官民諸団体から成る会議の開催
 - ・登録から現在までの活動を振り返り10周年に向けた保存・活用の機運醸成を促進
 - トークショー(11月13日)
 - ・世界遺産にゆかりのある著名人を招いたトークショーを実施
 - ・これまで世界遺産への関心が薄かった若い世代へアプローチ
- ※その他、5周年を記念し、日本橋「長崎館」においてR4世界遺産絵画コンテスト作品を活用したPRや構成資産地域の製品の販売を実施

(3) 令和6年度に向けた見直しの方向性

令和5年度で事業終了。

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 3－1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

施策 (5) ICT を活用した地域活性化と行政運営の効率化

事業群名 ③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

＜構成事業補足説明＞

1. 電子県庁推進事業	P65
2. スマート県庁プロジェクト	P67
3. 公共土木施設占有許可システム整備事業費	P69

基本戦略3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

施策5 ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

③ 行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）

人口減少下においても持続可能な地域の実現を目指して

●県民の利便性の向上

県民や事業者の皆様が窓口に出向くことなく、自宅等で24時間いつでも行政手続きが可能な環境を実現

●質の高い行政サービスの提供

ノンコア業務など、デジタルでできることはデジタルに任せ、職員は現場訪問や政策立案など職員ではないとできない業務に重点化し、質の高い行政サービスを提供

スマート県庁プロジェクト

○行政手続きのオンライン化

各種申請・届出等を、自宅のPCやスマートフォン等から可能にする電子申請システムの導入・運用

【電子申請導入目標：70所属（R7）】

○ICT等による業務効率化・省力化

RPAやAIなど、県庁内のノンコア業務の省力化のためのシステムを導入

【RPA導入目標：50所属（R7）】

連携

電子県庁推進事業

○電子県庁による事務効率化及び県民の利便性向上

申請・届出等をPC等からインターネットを通じて24時間可能にするシステムの開発・運用による県民の利便性向上

【庁外向けシステム利用件数：1,048,283件（R5）】

土木分野

公共土木施設占用許可システム整備事業

PC等からインターネットを通じた申請が可能となる公共土木施設占用許可システムの構築による事務処理の効率化及び県民の利便性向上

【占用許可システム利用件数：4,000件（R6）】

県職員のデジタル人材育成

「長崎県職員デジタル人材育成方針」を策定（R5.5）▶ 更なるデジタルの活用に向けた県職員の人材育成や研修等を実施

事業群名	行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）
事業名	電子県庁推進事業
担当課	スマート県庁推進課

成果指標	目標	R4実績	R5目標	活動指標	目標	R4実績	R5目標
	庁外向けシステム利用件数（件）	1,048,283	1,048,283		システムの改修等数	15	4

事業の実施状況	
（１）事業の目的 ・郵送や窓口に出向いて行っていた申請・届出、申し込み等を、自宅のパソコン等からインターネットを通じて24時間可能にする電子申請システムや公共施設予約システム等を開発・運用することにより、県民の利便性向上を図る。 ・ICTを活用し業務を根本的に見直すことにより、庁内事務の迅速化・効率化を図る。 ・電子県庁構築に当たっての基本的な考え方は、 （１）トータルでみた処理の迅速化、人的コストの削減 （２）低コスト環境とオープン環境の実現 （①市販パッケージ及びオープンシステムの活用、②フリーOS・DBの活用） （２）令和４年度の事業実施状況及びその成果 ・庁内向けシステムでは、計画的な改修と併せて機能追加等の改修を実施したことにより、事務の効率化が図られた。 ・庁外向けシステムでは、令和3年度のサーバ更新以降、動作に不安定な部分がみられたが、システム改修や設定の最適化により、安定稼働に至った。 ○システムの改修等 15システム ・フレックステレワークシステム、会計年度任用職員雇用システム、公共施設予約システム、WEBアンケート申込システム 等 ○令和４年度庁外向けシステム利用件数 合計1,048,283件 ・電子申請（7,341件） 職員採用試験等届出（申請）、報告書など ・WEBアンケート・申込み（228,464件） 簡易なアンケート（届出）など ※庁内でも利用可。 ・公共施設予約・モバイル版公共施設予約（812,478件） 県立総合体育館、総合運動公園等の施設利用予約など	（３）令和５年度の事業実施状況（予定） ・庁内システムについては、昨年度同様、計画的な改修に加え、突発的なトラブルにも対応していくことで事務効率化や安定稼働に努める。 ・庁外向けシステムについては、昨年度導入したベンダー提供の汎用システムへの機能移行を検討するとともに、現在、サービスを利用している団体に対しては、安定的なサービスの提供に努める。 （４）令和６年度に向けた見直しの方向性 ・県内11市町と共同調達した汎用的電子申請システムは、これまで個別のシステムが提供してきた機能を代替できる可能性がある。 ・既に庁内においては一部機能の乗り換えを行い、現在、順調に運用中であることや、全国的にも独自システムからベンダー提供の汎用システムへ移行する流れにあることから、他の機能についても代替可能性を検討する。

事業群名	行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）
事業名	スマート県庁プロジェクト
担当課	スマート県庁推進課

成果指標	目標	R4実績	R5目標	活動指標	目標	R4実績	R5目標
	県における電子申請利用所属数（累計）	60所属	60所属		電子申請システムに係る県庁内所属向け説明会・研修会の実施（回）	8回	2回
	県におけるRPA作成ロボット利用所属数（累計）	27所属	30所属		RPA作成ロボット数（累計）（ロボット）	64	70

事業の実施状況

（１）事業の目的 質の高い行政サービスの提供と県民の利便性向上、行政職員の多様な働き方の実現を図るため、行政手続の電子化や文書の電子化など、ICTの利活用による業務効率化・業務改革を推進し、スマート自治体の実現に向けた取組を進める。 （行政手続のオンライン化） ○郵送や窓口に出向いて行っていた各種申請・届出、申し込み等を、自宅のPCやスマートフォン等からインターネットを通じて24時間可能にする電子申請システムを導入・運用することにより、県民の利便性向上を図る。 （ICT等による業務効率化・省力化） ○業務効率化や県民サービスの向上のため、先進技術の活用により県庁内のノンコア業務（職員でなくともできる判断不要な業務）の省力化が可能となるシステムを導入	（３）令和５年度の事業実施状況（予定） （更なる行政手続のオンライン化の推進） ○県民サービスの質や利便性の向上に向けて、庁内の全ての行政手続の把握に努めており、オンライン化の支障となっている内容についてヒアリング等を実施。 ○各所属におけるシステム活用推進のため、説明会・研修会を実施（年２回）（ICT等による業務効率化の推進） ○AI・RPA等のさらなる活用を推進（RPAは30所属70ロボットを目標） ○ノーコード開発ツール等の新たなICTツールについて導入に向けた検証等を実施（デジタル人材育成） ○長崎県デジタル人材育成方針を策定し、さらなるDX推進に向けて、情報通信基盤やICTツールなどの環境整備に加え、これらを活用する職員の意識改革やICTリテラシー向上のための研修を行うなど、人材育成に取り組む。 （予算執行を伴う業務の最適化） ○予算執行を伴う業務手順等の見直しを含む予算編成・財務会計システム再構築の基本設計を行い、システム開発を推進（福岡県との共同調達）
（２）令和４年度の事業実施状況及びその成果 （行政手続のオンライン化） ○令和４年９月まで ・平成16年３月から、独自開発した電子申請システムを運用開始。 ・35所属、127様式の公開実績。 ・令和２年度からオンライン化の前提となる押印見直しに着手。 ○令和４年10月から ・上記電子申請システムは、民間ベンダーが提供するシステムと比較して機能不足（双方向でのやり取りができない、キャッシュレス決済機能がないなど）となってきたため、令和４年10月、キャッシュレス決済機能等を備えた汎用的電子申請システムを導入。 （ICT等による業務効率化・省力化） ・RPAを令和２年２月から導入し、運用環境構築等に取り組んできたところであり、令和４年度末現在、27所属で64ロボットを運用中 ・ノーコード開発ツールの検証を実施 ・AI文書作成支援ツールの導入に向けた検証を実施	（４）令和６年度に向けた見直しの方向性 （更なる行政手続のオンライン化の推進） ○県民サービスの質や利便性の向上に向けて、庁内の行政手続の状況を把握し、支障となっている理由等の整理・解消に努めながら、さらなる利用拡大を図る。 （新たなICT技術の活用） ○業務効率化効果の大きなICTの選定と確実な導入効果の確保に努める。 （デジタル人材の育成） ○人材の育成には長い期間を要するため、階層別の研修を行うなど、効果的な研修内容を検討しながら、デジタル人材の育成に向けた継続的な取組を実施

事業群名	Society5.0実現に向けた推進体制の構築
事業名	公共土木施設占用許可システム
担当課	港湾課

成果 指標	目標	R5目標	活動 指標	目標	R5目標
	電子申請件数の割合	0		対象公共土木施設数	5

事業の実施状況

(1) 事業の目的

・公共土木施設の占用許可システムを一体的に構築し、電子申請システムや財務システム(収納部分)と連携させることにより、占用許可申請から手数料納付までのオンライン化が可能となり、県民サービスの向上に資するほか、許可状況が容易に把握できることにより、管理業務の効率化・負担軽減を図り、スマート自治体の実現を推進。

(2) 令和5年度の事業実施状況(予定)

道路占用許可システムをベースに、港湾、空港、河川、漁港施設の占用許可システムを整備(道路も一部改修)
 ○電子申請システムとAPIを介して連携し、申請者の利便性向上機能(申請履歴参照など)も整備
 ○許可区分や料金計算、減免処理などは施設ごとに開発し、電子申請システムとの連携部分や許可書発行などは共通部分として開発することにより、申請者の利便性向上や開発コストを低減
 ○許可に係る起案文書の作成や許可書の交付、未収金管理機能を備えるほか、統計資料等の作成に資するようデータ管理を行うことにより、管理事務の負担を軽減

(3) 令和6年度に向けた見直しの方向性

令和5年度に運用を開始するシステムの円滑な運用に努める。